

令和3年第2回定例会一般質問

日 時 6月7日（月）、8日（火）、10日（木）、11日（金）
いずれも午前10時から
※質問、答弁を含んで概ね1人60分

内 容 発言通告書（一般質問）のとおり

発言順	議員名	質問日（予定）
1	吹春 やすたか	令和3年6月7日（月）
2	沖浦 あつし	
3	白井 亨	
4	五十嵐 京子	
5	小林 正樹	
6	古畑 俊男	
7	村山 ひでき	令和3年6月8日（火）
8	清水 がく	
9	水谷 たかこ	
10	坂井 えつ子	
11	渡辺 ふき子	
12	宮下 誠	
13	岸田 正義	令和3年6月10日（木）
14	寺内 だい作	
15	遠藤 百合子	
16	安田 けいこ	
17	水上 洋志	
18	斎藤 康夫	
19	たゆ 久貴	令和3年6月11日（金）
20	湯沢 綾子	
21	森戸 よう子	
22	渡辺 大三	
23	片山 かおる	

一般質問の通告について

発言順

1

令和3年5月27日
(西暦2021年)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名) 久春やすたか

発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表題及び質問の具体的内容	備考
1、小金井市の防災について問う。 (1) 総合防災訓練を見直さないか。 (2) 市職員の防災訓練を見直さないか。	
2、新型コロナウイルス対策について問う。 (1) ワクチン接種の準備を拡充させないか。 (2) コロナ禍により困っている人に支援できないか。 (3) 現場への透明マスクを導入しないか。	
3、小金井市の道路での交通事故を防ぐための対策について問う。 (1) 危険な道路などをなくす工夫をしないか。 (2) 横断歩道を利用者が安全に渡れる工夫をしないか。 (3) 子ども達、児童生徒の交通安全について見直さないか。	
4、小金井市の公共交通機関について問う。 (1) 市民目線での交通不便地域解消のための工夫をしないか。	

一般質問の通告について

発言順

2

令和3年5月27日
(西暦2021)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名)

沖浦あつし

発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表題及び質問の具体的内容	備考
<p>1. 【小学校学区域】 ～調整区域 実施初年度の効果～ 主旨：第三小学校の学区域から、新一年生がより近い他の小学校を選択、 通うことができるようになったことで、大規模化対策等への効果を 確認し、今後も継続するかどうかを問う。</p>	
<p>2. 【スポーツ環境整備】（テニス編） ～公民館 緑分館テニスコート維持管理等の課題～ 主旨：市民が安定的に利用でき、維持管理する側も整備し易い 運動施設へ… 上水公園テニスコートとの比較を交えて問う。</p>	
<p>3. 【デジタル・ガバメントの推進】 ～スタートラインで押さえるべき3箇条～ 主旨：①何のためにするのか府内で統一意識を持とう ②失敗する要因を心得よう ③民間と包括的協力関係を築こう (体制構築・DX推進計画(方針)・基盤作り)</p>	

一般質問の通告について

発言順

3

令和3年5月27日
(西暦2021年)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名)

白井亨

発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表題及び質問の具体的内容	備考
1. 「不登校」という言葉をなくすために、公的な学びの保障と選択肢を	
・ 市立小中学校における不登校、および“隠れ不登校”の現状は	
・ HSCをはじめ子どもの特性や個性に応じた対応に関して、専門家との連携を強化しないか	
・ 学校に通っていない児童・生徒の学びは、公的にどのように保障されているのか	
・ 1人1台のパソコンの活用を1つの選択肢にするための検討・実施状況は	
・ 保護者が独自に学校授業の代替学習を請け負っているその負担を支援するべきではないか	
・ 不登校や休みがちな子どもの学習状況の把握と学習支援の方針づくりは誰がやるのか	
・ 教育支援センター構想にある、相談窓口一元化と支援チーム機能を先に立ち上げないか	
【質問意図】不登校児童・生徒は全国的にも年々増え、小金井市でも特に小学校でその傾向が顕著である。複合的な要因も絡み不登校問題は複雑になっており、一律的な対応でこれが解消されることにはならない。文科省および市も学校復帰を目標とするのではなく子どもの自立を育む環境づくりをめざしており、学校に行けない・行かない子どもの学びを保障する環境整備、個性に応じた学びの仕組みを早急に求める。	
2. 市は本気で市全体の「保育の質」を維持・向上させていく想いがあるか	
・ 3月末に策定した保育の質ガイドラインの周知と活用方法は	
・ 人件費比率をはじめ、民間保育園の財務資料から読み取れる現状への見解と対応策は	
・ 評判の高い巡回相談事業の拡充を実現するための課題は	
・ 今とこれからの状況を踏まえ、改めて公立保育園の役割について議論が必要ではないか	
・ 父母や地域との連携の重要性を民間保育園と保護者に理解して取り組んでもらおう	
・ 常設型の「保育の質向上委員会」を構成し、継続した仕組みへ	
【質問意図】保育の質ガイドラインを策定したが、その活用はまだ未知数である。民間保育園や公立園が置かれている現状を踏まえ、幾つかの論点において問題提起をしながら、小金井市全体の「保育の質」を維持・向上させるための仕組みづくりを提案したい。	

一般質問の通告について

発言順

4

令和3年5月28日
(西暦)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名) 五十嵐 京子

発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表題及び質問の具体的内容	備考
<p>1. 庁舎用地の浸水対策から見える課題</p> <p>庁舎建設用地の浸水予想区域図が改訂されたことから、進めていた実施設計を中断し、浸水対策が検討され、第一回定例会に新たな方針が示され、関係予算が可決された。その質疑から、課題を明らかにし、対策を打つべきであると思われる所以見解を問う。</p> <p>(1) 令和元年10月時点で関係する課と業者も情報を共有しており、何故対策の検討に至らなかったのかについて反省点は？</p> <p>(2) 市長は、情報共有という点については反省点もあるかのような発言をしているが、その真意は？</p> <p>(3) 既に議会から専門知識のある職員の登用を求めた経過があるが、この点についての見解は？</p> <p>(4) 市報では「市民に長く愛され、親しまれる建物となるよう取り組む」との考えが示されているが、果たしてその思いが形となる浸水対策となっているか？</p>	
<p>2. 再犯防止推進計画の策定について見解を問う</p> <p>平成28年12月に「再犯の防止等の推進に関する法律」が成立・施行され、都道府県及び市町村が再犯防止に関する計画を定めるように努めるものとされた。小金井市の見解と検討状況を問う。</p> <p>(1) 近隣では国分寺市が令和3年から6年までの4年間を計画期間として「国分寺市再犯防止推進計画」を策定した。どう評価しているか？</p> <p>(2) 計画策定の準備に取り掛からないか？</p>	

一般質問の通告について

発言順

5

令和 3年 5月 28日
(西暦 2021)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名) い 杯 正樹

発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表題及び質問の具体的内容	備考
<p>1. <u>投票率向上に向けた具体策について</u></p> <p>小金井市において、投票率と開票速度の向上については、過去からの課題となつておあり、私自身も繰り返し触れてきたが、早急な対策を望み再び質問をする。</p> <p>ア) 期日前投票最終日（土曜日）の複数会場開催について イ) 当日の投票所を選べる「共通投票所」の実施について ウ) 主権者教育にも繋がる「親子連れ投票キャンペーン」を開催しないか</p>	
<p>2. <u>防災力を向上させるための取組みについて</u></p> <p>コロナ禍に於いても災害は待ってはくれない。防災力をアップさせるための取組みは何があつても進めるべきだ。何度か取り上げてきた課題だが、再度確認する。</p> <p>ア) 防災士の育成と強化について イ) 「小金井市防災士会」を結成し地域で防災士を活かさないか ウ) 小金井市防災計画に防災士の役割を位置づけないか エ) 防災行政無線等の個別受信機の配布の検討状況について オ) 本町4丁目の国有地など、防災機能を持った公園を増やさないか</p>	

一般質問の通告について

発言順

6

令和3年5月3日
(西暦)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名) 古畠 俊男

発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表題及び質問の具体的内容	備考
<p>【表題】</p> <p>情緒障害児等への学習支援の取組みについて。特に、巡回型の学習支援である「特別支援教室」の運営状況について問いたい。</p>	
<p>【具体的な内容】</p> <p>情緒の障害等を含む「発達障害」は他の障害と比較して社会的に認知されているとは言い難く、法の整備も他の障害と比較して新しい。</p> <p>このような状況の中、小金井市では小中学校での情緒障害児を対象とした「特別支援教室」（平成30年4月に小学生対象、令和3年4月中学生対象）を開設した。</p> <p>現在まで小学生対象では3年経過し、その期間の状況や課題について共有したい。</p>	

一般質問の通告について

発言順

7

令和3年 5月 31日
(西暦 2021)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名)

村山ひでぞ

発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表題及び質問の具体的内容	備考
<p>名勝指定100周年を迎える小金井桜を活用しよう</p> <p>(1) 都市間交流</p> <p>①北上市</p> <ul style="list-style-type: none">・これまでの交流について・「北上展勝地公園」開設100周年記念への協力は <p>②小金井桜を縁とする他自治体との関係</p> <p>(2) 玉川上水沿いの整備活用について</p> <p>①植樹スケジュールと方向性の確認</p> <ul style="list-style-type: none">・今後の予定と丁寧な説明 <p>②残る課題の解決を</p> <ul style="list-style-type: none">・維持管理体制・緑道（歩道）の整備・苗木の供給 <p>③市政における小金井桜の位置づけは</p> <p>(3) 国の名勝指定100周年（2024年12月）を迎える前に</p> <p>①市の方針ならびに準備状況の確認</p> <p>②市民参加による合同実行委員会の設立を</p>	

一般質問の通告について

発言順

8

令和3年 5月 31日
(西暦 2021年)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名)

清水がく

発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表題及び質問の具体的な内容	備考
<p>1. <u>防災行政無線の活用法について</u> (1) 今ある手段を最大限活用し、「いかに、市民の皆さんに聴いていただけるか」への取組みを様々な工夫の検討。</p>	
<p>2. <u>ヤングケアラーについて</u> (1) 厚生労働省、文部科学省の共同プロジェクトチームがまとめた報告書において、今後取り組むべき施策として、「早期発見」、「支援策の推進」、「社会的認知度の向上」が掲げられている。本市として、取り組むべき施策の検討。 (2) 文科省が取り組む、「家庭教育支援の推進」と本市の施策との連携の検討。</p>	
<p>3. <u>LINE相談窓口について</u> (1) 道路管理課が今年5月から運用を開始した、道路の異常等をスマートフォンアプリ「LINE」で知らせる相談窓口への市民からの相談状況。 (2) その他、LINEを活用した住民向けサービスの検討状況。「市政情報の配信」、「問合せ受付の窓口」、「防災・減災・危険箇所の早期発見などの情報提供」など。 ※個人情報を扱わないものに限る</p>	
<p>4. <u>集会施設の正座椅子設置について</u> (1) 集会施設16施設のうち、和室がある施設は14施設。日本古来の和室・畳文化を後世に継承していくためにも、誰もが使いやすい和室の在り方、使い方の検討。</p>	以上

一般質問の通告について

発言順

9

令和 3年 5月 31日
(西暦)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名) 水谷 たかひ

発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表題及び質問の具体的内容	備考
1 子どもの放課後の居場所を地域全体で考えよう (1) 学童保育所の利用者数・利用率とも上昇が続いている。場所の不足の解消、密集回避のためにも早急な検討が必要ではないか。 (2) 緊急事態宣言下、放課後こども教室の実施状況は。 (3) 中学生の居場所（放課後カフェ、自習室等）の検討は。 (4) 緊急事態宣言下でも学校施設開放事業は継続すべきではないか。 (5) 児童館、公民館、集会施設、図書館、プレーパーク等の連携は。 (6) 放課後の子どもの活動を支える人材の確保について。 【質問趣旨】緊急事態宣言下で放課後子ども教室と校庭開放は中止となった。「小1の壁を打破する」という位置づけであったにもかかわらず、利用できない子ども・保護者は困惑していた。また、校庭開放が中止になったことにより、公園が密になる一方で、校庭で遊べない子どもの気持ちは複雑である。地域こども団体からの要望も強い。地域全体で子どもの居場所を考えていこう。	
2 「生理の貧困」への対応について、市の考え方を問う (1) 近隣自治体が生理用品を無料配布している中、小金井の対応は。 現状、今後の予定、広報についてどう考えているのか。 (2) 児童・生徒のために学校トイレ等での無料配布を。 【質問趣旨】コロナ禍において「生理の貧困」ということが世界的にも注目され、日本においても話題となっている。近隣自治体が積極的に広報している中、本市では公式HPなどに情報が一切出ていない。これまで支援につながっていなかった市民が行政とつながるきっかけとして、貴重な機会ととらえよう。	

一般質問の通告について

発言順

10

2021年 5月 31日

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

坂井えつ子
(署名)

発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表題及び質問の具体的内容	備考
<p>1 パートナーシップ制度の自治体連携を周知しよう 制度を導入している都内12区市の連携組織が立ち上がり、小金井市も含まれていた。 (1) 経緯と今後の展望を伺う。 (2) 小金井市として広報しよう。</p>	
<p>2 男女平等に関する苦情処理制度、標準処理期間を定めよう 処理期間に明確な定めがない。 (1) 制度が規定する“迅速”な処理とは？ (2) 標準処理期間を定め、申出者に通知しよう。</p>	
<p>3 はけと野川を壊す道路はいらない (1) 新型コロナウイルス感染症の影響で、都市計画マスタープランの審議が遅れ、スケジュール通りの進捗が困難になっている。策定時期に影響はあるのか。 (2) 都市計画マスタープラン中間報告（案）に対するパブリックコメントについて ① 優先整備路線2路線に対する意見が多くを占めているが、賛否の分析を伺う。 ② 優先整備路線2路線の意見に対する検討結果では、“方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。”とある。 必要となる修正とは？ ③ 個別路線名ごとに方針を示そう。 (3) 優先整備路線2路線については“市民からの様々な意見”がある状況ではないとは明らかだ。“市民の多くが反対をしている”と表現し、市民や東京都に伝えよう。</p>	以上

一般質問の通告について

発言順

11

令和3年 5月31日
(西暦2021)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名) 渡辺ふみ子

発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表題及び質問の具体的内容	備考
<p>一般質問通告</p> <p>1, 障がい者・障がい児支援の更なる充実を</p> <p>① 市内の各小中学校における特別支援学級のあり方について</p> <p>特別に支援が必要な子供の数は増え続けている。子供の特性を伸ばし、将来の自立に向けた成長の可能性を広げる環境が必要。</p> <ul style="list-style-type: none">・特別支援学級の現状について。・知的障がい・情緒障がい一緒の特別支援学級だけでなく、知的障がいの無い発達障がい児には、通常級と同程度の学習の機会を提供できる場が必要ではないか。・小学校に情緒障がい児学級の設置を行わないか。 <p>② 学校卒業後の就業先について</p> <ul style="list-style-type: none">・卒業生を受け入れる職場や居場所となる場所が不足しているのではないか、現状と市の見解を問う。 <p>③ グループホーム等自立生活できる居場所について</p> <ul style="list-style-type: none">・施設入所者の地域生活への移行について具体的な市の見解は。・障がい者や家族が、生涯安心して地域で生活できる明確な計画を示さないか。・成年後見制度の現状と今後の検討状況について。 <p>2, 調布市を参考に、学校に行きづらい子どもへの支援に取り組まないか</p> <p>調布市では子育て応援サイト「コサイト」に、就学相談から社会的自立に向けた支援まで、必要な情報が分かり易く掲載されている。小金井市でも分かり易い情報発信が必要。</p> <p>① 調布市の教育相談所では、3歳から18歳位までの子どもや親の悩みや心配事の相談を受けており、令和2年度からは教育相談コーディネーター室と統合され「教育支援係」ができた。就学相談後の継続した支援が行われている。</p> <ul style="list-style-type: none">・子どもや親のどんな悩みにも対応できるよう、教育相談所の充実をしないか。 <p>② 共通の悩みを持つ親同士の語らいの場が必要である</p> <ul style="list-style-type: none">・調布市のように学校に行きづらい子供の保護者の集いを待たないか。	

表題及び質問の具体的内容	備考
<p>3, コロナ禍における子育て支援の充実を 新型コロナワクチン接種が順調に進んでおり、今後 64 歳以下の市民全体への接種が拡大するが、保健センターの事業に支障が出でていないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援など、コロナ禍においてさらに重要度が増している必要な事業については、市の責任において優先的に場所の確保等を行うなど十分な体制をとるべき。 ・コロナ禍による孤独な子育てが心配されている。多胎児家庭を中心に、産後支援を専門とする産後ドゥーラ利用への補助を行わないか。 	

一般質問の通告について

発言順

12

令和 3年 5月31日
(西暦2021年)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名)

宮下 誠

発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表題及び質問の具体的内容	備考
<p>1、外国籍の子どもに対する就学支援について</p> <p>(1) 日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針（2020年6月23日／閣議決定）について</p> <p>(2) 小金井市内の小・中学校に在籍する外国籍児童・生徒の実態は</p> <p>(3) 就学支援は十分に機能しているか（制度の周知徹底など）</p> <p>(4) 日本語学習への支援や母語支援は十分か</p> <p>(5) 日本語指導が必要な児童・生徒に対する支援（含：進路指導）を拡充しないか</p>	
<p>2、資源循環社会の実現に向けて（ペットボトルに注目して）</p> <p>(1) プラスチックごみに対する国の動向について</p> <p>(2) 業界団体の動向、「ボトル to ボトル 東京プロジェクト」について</p> <p>(3) 小金井市におけるペットボトルの回収と処理の実態は（量＆経費）</p> <p>(4) 小金井市が（株）セブン-イレブン・ジャパン及び（株）イトーヨーカ堂と締結した地域活性化包括連携協定について</p> <p>(5) 令和3年度小金井市一般廃棄物処理計画で掲げた3R推進の取組みについて</p> <p>(6) 東大和市・稻城市・小平市など先進市の取り組みは</p> <p>(7) 他市の取り組みを参考に、経費の削減が見込め、市民が楽しく参加できる環境政策を推進しないか</p>	

一般質問の通告について

発言順

13

(宛先)
小金井市議會議長

令和 3 年 5 月 31 日
(西暦 2021)

小金井市議會議員

(署名)

中議會議員
(署名) 施向正義

発言通告書（一般質問）

小金井市議会規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

一般質問の通告について

発言順

14

令和³年5月31日
(西暦2021)

(宛先)
小金井市議會議長

小金井市議会議員

(署名) 寺内 大川作

発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

一般質問の通告について

発言順

15

令和3年5月31日
(西暦2021)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名)

遠藤百合子

発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表題及び質問の具体的内容	備考
1. 駅前に喫煙スペースとしてトレーラーハウスを設置しないか タバコの分煙をしてタバコの吸い殻・ポイ捨てをなくし、タバコを吸わない方々の為にも有益な箱型喫煙スポット「喫煙トレーラーハウス」を設置しないか	
2. JR中央線のホームドア設置を JR中央線のグリーン車導入と同時にホームドア工事に入れないと、JR東日本と交渉を	
3. 野川坂下橋付近の側道に街路灯の新設を	
4. 下弁天子供広場と下弁天との境の階段が危険なので、解消を！！	
5. 省エネ住宅および省エネ校舎のススメ	

一般質問の通告について

発言順

16

令和3年 5月31日
(西暦2021)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名) 安田けいこ

発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表題及び質問の具体的内容	備考
1 都市計画マスターplanのパブコメ結果と都市計画道路の位置付けについて ① 総数331件、242人と大変多くの意見が寄せられ、中でも優先整備路線について見直しを求める意見が圧倒多数である。この結果をどう計画に反映するのか ② 道路の位置付けについて市として明確なビジョンを示すために、調布市の事業を参考にして、市の道路網計画の策定を検討しないか ③ 市民に正確な情報を伝えるため、広く市報で優先整備路線について広報しないか	
2 セクシャル・リプロダクティブ・ヘルス&ライツ～性と生殖に関する健康と権利について ア.子宮頸がん予防ワクチン ワクチン接種について案内はがきが、対象者（小6～高1年齢相当の女子）に送付された。 ・個別案内を送付するまでの経緯は ・副反応のリスクについての認識と、対象者への情報提供について イ.性教育 子宮頸がんは性交渉によって感染するとされるが、義務教育において性交渉についての指導は学習指導要領に含まれない。正しい知識を元に、対象者本人が自己決定することが大切ではないか。性教育の必要性について市の認識は。 ウ.生理の貧困 ・生理の貧困は特に学齢期の女子にとって大きな問題である。公立小中学校で必要な生徒が気兼ねなく生理用品を入手できる仕組みを導入しないか ・国立市、国分寺市、調布市など、近隣市で実施している生理用品の無料配布を、小金井市でも実施しないか	
3 公立小中学校のオリンピック観戦について ① 夏休み中に観戦日が設けられている。各校の日程と会場、移動手段は ② 熱中症と新型コロナ感染症対策は ③ 不参加の場合の出欠の扱いについて、市の認識と各校の対応は	

一般質問の通告について

発言順

17

令和 年 5月31日
(西暦2021年)

(宛先)
小金井市議會議長

小金井市議会議員

(署名)

上洋本

発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表題及び質問の具体的内容	備考
1. 新型コロナの中で、貧困、孤立・孤独など困難をかかえる市民への支援を求める。	
① 「生活保護は国民の権利」にふさわしく生活保護制度のさらなる拡充を。	
② 孤立・孤独対策の強化を求める。	
ア 一人暮らし高齢者などへの支援	
イ 「ひきこもり」など社会的孤立問題への支援	
ウ フードバンクへの支援	
エ 若年女性への支援	
2. 新庁舎等建設の思い切ったコストダウンを行うことを求める。	
① 第1回定例会で可決した、「庁舎及び（仮称）新福祉会館建設の財政的裏付けを早急に明らかにし、コストダウンの検討を求める決議」への対応を求める。	
② 新型コロナにより市財政が深刻となる予想の中、新庁舎等建設のコストダウンをはかるためにあらゆる手立てを講じるべき。	
	以上

一般質問の通告について

発言順

18

令和 3年 5月31日
(西暦)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名) 斎藤 康夫

発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表題及び質問の具体的内容	備考
1. どんなに素晴らしい政策や計画でも実行するには財源が必要。財政健全化は喫緊の課題であり、根本的解決を目指すべきである。	
<p>ステップ 1: 現状を把握する → 厳しい財政状況</p> <ol style="list-style-type: none">1. 歳入総額2. 市税収入<ol style="list-style-type: none">(ア) 個人市民税(イ) 法人市民税(ウ) 固定資産税(エ) 都市計画税3. 国庫支出金4. 都支出金	
<p>ステップ 2: 課題の抽出 → 歳入欠陥の理由と結果</p> <ol style="list-style-type: none">1. (イ) 法人市民税2. (ウ) 固定資産税3. 国庫支出金 4. 都支出金4. 支出の状況<ol style="list-style-type: none">(ア) 民生費(イ) 教育費(ウ) その他	
<p>ステップ 3: 問題点の解決 → 最良の解決策を実行</p> <ol style="list-style-type: none">1. 都市計画の重点地域の見直し2. 産業政策の改革	
<p>2. 庁舎建設問題</p> <p>免震構造+耐震構造の見直し</p>	
<p>3. コロナ対策を国に求めよ</p> <p>(ア) 時限的に消費税の減税</p> <p>(イ) 特別定額給付金の追加給付</p> <p>(ウ) 地方自治体の歳入不足を補う交付金</p>	

一般質問の通告について

発言順

19

(宛先)
小金井市議会議長

令和 年 5月31日
(西暦 2021)

小金井市議会議員

(署名) 石川久美

発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表題及び質問の具体的内容	備考
1 生活困窮者への住居支援・住宅保障の取り組みを強化することを求める	
2 PCR検査の拡充を求める	
3 エアコン設置への補助を求める	

一般質問の通告について

発言順

20

令和3年5月31日
(西暦)

(宛先)
小金井市議會議長

小金井市議會議員

(署名) 陽沢 綾子

發言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

一般質問の通告について

発言順

21

令和 年 5月3日
(西暦2021)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名)森戸 よう子

発言通告書（一般質問）

小金井市議会規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表題及び質問の具体的内容	備考
1. 新型コロナウイルス感染対策の強化と経済的支援を拡充しないか	
(1) 市内事業者の支援策の強化を	
(2) 国保税の減免を今年度も継続しないか	
(3) 経済的支援が必要な小中高校生、女性に生理用品の配布を	
(4) オリンピック・パラリンピックの市内聖火リレーのイベントは中止を	
(5) オリンピック・パラリンピックの小中学生の観戦動員は中止するよう東京都に要請すべきではないか	
2. 都市計画道路の計画については見直しを	
(1) 東京都が配布した「小金井3・4・11だより」(2021年4月号)について、市民の要請や緊急質問以後の対応について問う	
(2) 都市計画マスターplanのパブリックコメントでは中止・見直しが多数。市は市民の声に応えて、都市計画マスターplanの内容を見直すべき	
3. 市民が利用しやすいココバス再編を	
(1) 東町循環バスについて改善を求める	
(2) 運賃値上げをやめ、利用者数を増加させる施策を検討すべき	
(3) 地域公共交通会議の市民枠を増やすべき	

一般質問の通告について

発言順

22

令和 3 年 5 月 31 日
(西暦 2021)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名)

渡辺 大三

発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第 60 条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表題及び質問の具体的内容	備考
<p>1 市政と都政のコミュニケーションについて</p> <p>6月25日告示7月4日投票の日程で都議会議員選挙が行われるので、市政と都政のコミュニケーションについて検証する。</p> <p>(1)4年前の都議会議員選挙以降、小金井市長(小金井市役所)と、小金井市選出都議会議員とのコミュニケーションはどのような状況であったか？</p> <p>(2)昨年度(令和2年度)において、小金井市が東京都に要望した事項及びそれに対する東京都の対応状況はどうであったか？また、東京都が小金井市に要望した事項及びそれに対する小金井市の対応状況はどうであったか？</p> <p>(3)コミュニケーションに関する今後の方向性について。</p>	
<p>2 庁舎等建設問題について</p> <p>過日の市議会議員選挙でも大きなテーマとなった庁舎等建設問題について、市議会議員選挙の結果も踏まえて、市長の見解を問う。</p> <p>(1)市議会議員選挙の結果をどのように受け止めているか。</p> <p>(2)欠陥(建設コストが高すぎる／敷地の相当部分が水没する前提になっている／免震構造が庁舎部分にのみ採用され、福祉会館部分は大きく揺れる／きちんとした広場空間がない／など)を放置したまま設計を強行するのではなく、一刻も早く抜本的な見直しに着手し、市民の理解を得られる内容にすべきではないか。とりわけコロナ禍による市財政への影響が深刻な中、大幅なコストダウンを図るべきであり、それに背を向けているのは理解できない。</p>	
<p>3 コロナ対策について</p> <p>収束するまで気を緩めることなく対策に全力を。</p> <p>(1)ワクチン接種関連</p> <p>(2)各種支援策関連</p> <p>(3)感染防止関連</p>	

一般質問の通告について

発言順

23

2021年 5月 31日

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

片山 かおり

発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表題及び質問の具体的内容	備考
<p><u>1. 居住支援施策の充実と福祉施策の広報を</u></p> <p>コロナ災害の中で住まいをなくす人が増えている。住宅マスターPLAN策定にあたり、誰もが住まいを確保できる居住支援施策の充実が喫緊の課題である。生活保護行政のありようを確認し改善を重ねながら、居住支援施策を組み立てるべきではないか。</p> <p>1) 住宅マスターPLAN策定委員会で収集した賃貸主へのアンケート調査について。新たなセーフティネット制度の認知度が低い中、どのように広報していくのか。</p> <p>2) 住宅マスターPLANに新たなセーフティネット制度に即した居住支援協議会や居住支援法人の施策は盛り込まないのか。</p> <p>3) 住居確保要配慮者への支援策として家賃補助制度を作り、みなし公営住宅として民間賃貸住宅を借りやすい制度を作らないか。</p> <p>4) 住まいを無くした人の緊急一時宿泊施設を作らないか。</p> <p>5) 家探し、生活支援、見守りなども含む、居住支援の実態は。福祉総合相談窓口は有効に機能しているか。</p> <p>6) 住まいの安定と生活保護制度の活用は一体的に取り組むべきである。生活保護を使いやすく、ハードルを低くするために、わかりやすく、広く市民に届く広報を行うべきではないか。教育現場ではどのように伝えられているか。職員の研修は行われているか。その後、扶養照会の撤廃はされているか。無料低額宿泊所の安易な利用はされていないか。電話がない方への支援策は。</p>	
<p><u>2. 個人情報保護条例はどうなるのか</u></p> <p>1) デジタル関連法案成立、個人情報保護法改悪に伴い、小金井の個人情報保護条例はどのようになるのか。個人情報の保護がないがしろにされないか。</p> <p>2) 重要な使命を果たしてきた、小金井市情報公開・個人情報保護審議会の役割はどのようになるのか。</p>	
<p><u>3. 婦人相談員と女性相談の役割は</u></p> <p>1) 婦人相談員と女性相談の役割分担について、どのような認識となっているか。相談者にはどのように伝えられているか。</p> <p>2) 女性の自立のために、緊急一時保護施設運営費補助を有効活用しないか。</p>	